

都企発第 22 号  
平成 28 年 10 月 11 日

各部長、課（かい）長

市長 堀内 富久

平成 29 年度市政運営の基本的な考え方（通達）

## I 平成 29 年度に向けた市政運営の考え方

### 1 第 6 次都留市長期総合計画の着実な実行に向けて

本年 4 月よりスタートした「第 6 次都留市長期総合計画」は、今後 11 年間にわたる本市のまちづくりの基礎を担う重要計画であるとともに、その道筋を示す羅針盤的役割を果たすものです。

また、昨年度より、全国的な人口減少問題を打ち破るべく、国を挙げて「地方創生」の取組が推し進められ、本市もこの動きに呼応し、「都留市人口ビジョン」において本市人口の将来的な危機的状況を市全体で共有するとともに、課題に対する解決策を例示した「都留市総合戦略」を策定し、平成 38 年（2026 年）においても 3 万人程度の人口を確保することを目標に各種事業を推進しています。

地方の活力を再興するためには、新たな何かを導入することも大事ですが、足元にある資源を見直し、また、発見し、そして磨き上げ、組み替え、最大限に活用していくことも重要です。このことにより、市民生活の質が高まり、「ひと」と「もの」、「かね」を呼び込み、まちと産業の成長と税収の増加、そして更なる暮らしの質の高さに繋がっていくという好循環を生み出します。

そして、実践的なまちづくりのためには、「地域に住み、学び、働くすべての『市民』」が、まちの目指すべき将来像を共有し、それを見据えながら共にランドデザインを描いていくことが重要であり、このために、中長期的な視点を持って市政を運営していくことが最重要事項となります。

本年度より、第 6 次都留市長期総合計画において掲げる本市の将来像でもある「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」実現に向け、3 か年にわたる前期計画（平成 28 年度～30 年度）に基づき、力強い第一歩を踏み出したところでありますが、平成 29 年度については、これまで推進してきた市政について、市民の皆様の判断を仰ぐ 4 年に一度の重要な年でもあります。

職員各位には、同計画に示す「まちづくりの 6 つの方向」において、自身の役割と責務を再確認していただき、高い意識と目的をもって着実に実行し、成果を挙げることを求めます。

「まちづくりの 6 つの方向」

- 産業・基盤分野「創ります！しごとと暮らしの充実したまち」
- 福祉・子育て分野「育みます！優しさと元気のまち」
- 教育分野「輝かせます！学びあふれるつるのまち」

- 生活・環境分野「繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち」
- 安全・安心、コミュニティ分野「紡ぎます！人と人のつながりのまち」
- 行財政分野「実行します！新しいステージへ」

## 2 リーディング・プロジェクト（重点分野）について

本市では、長期総合計画において基本計画の期間ごとに力を入れるべき事業を「リーディング・プロジェクト」として位置づけ、戦略的な視点を持って中長期的に取り組むこととしています。

このリーディング・プロジェクトは、それぞれ分野を越えた取組であることから、部課横断的な組織である企画推進局専門班やプロジェクトチーム等を立ち上げ、推進しているところですが、この組織を単なる「検討組織」とせず、問題意識をもって事業に取り組む「実行部隊」として機能させることが重要です。さらに、班ごとやチームごとの、「更なる縦割り」に陥らぬよう、常に全庁で情報を共有させ、多角的な視点から事業実現に向け取り組んでください。

### (1) 「生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進」

キーワード：「医療・福祉・健康の連携」「学びの充実」「情報の発信」

「生涯活躍のまち・つる」については、これまで指針である基本計画、事業計画の策定や、移住者を確保するための都市圏と本市を繋ぐ相談窓口の設置、健康長寿への取組など、ソフト面について主に取り組んできました。

来年度以降は、いよいよ実施事業者による下谷地区の単独型居住プロジェクトにおける施設の具体的な整備に取り掛かるとともに、田原地区の複合型居住プロジェクトにおいても実施事業者の公募・選定を行うこととしています。

この事業の成否は、施設への「入居者の確保」に懸かっています。入居者については、実施事業者とともに本市としても移住相談会等の機会を捉え確保していくこととしていますが、もとより本市の魅力の磨き上げや情報発信が重要となります。この点は単なる移住施策としてではなく、この地に住むすべての住民にとって魅力的なものでなければなりません。

特に、「生涯活躍のまち」構築に伴う医療・福祉・健康3施策の連携や、余暇活動としての学びの充実については、移住者に限らず、市民全体の福祉向上にもつながることになることから、まちの魅力を向上させる最適最良の手段として、全庁挙げて常に考え、取り組んでいくこととします。

### (2) 「農林産物直売所（道の駅）を核とした地域活性化」

キーワード：「産業の振興」「観光の振興」「情報の発信」

いよいよ本年11月、「道の駅つる」がオープンします。しかしながら、オープンはゴールではなく、スタートであると言えます。このチャンスを活かしながら、道の駅を拠点とし、各種情報の発信や第一次産業を軸とした産業振興、また、これまでになかった観光振興策の実践等、諸々の取組の成功を経て、見えてくるものが本来のゴールです。

このため、平成 29 年度については、「道の駅つる」と各種産業や行政施策の連携を探るとともに、新たな観光の振興に向け情報の発信手法を検討し、次につながる新たな「仕掛け」と「魅力」の創出に向けて推進していきます。

### (3) 『教育首都つる』のさらなる発展

**キーワード：「学びの充実」「教育の連携」**

本市の最大の特長は、約 3 万の人口規模のまちに高等教育機関が 3 校も立地し、それぞれが地域と密着した活動を行っていることにあります。

特に、都留文科大学については、「知のフォレストキャンパス構想」に基づき、大学用地拡張や、新学科の設置など、市・大学が一丸となり、魅力あふれ、選ばれる大学づくりに向けて取り組んでいます。

この、大学が立地するという優位性を保持するとともに、更に伸長していくため、知の拠点である大学を大いに活用し、市民誰もがこの恩恵を受けることのできる仕組みを構築していく必要があります。

また、近年は「質の高い教育」に対して、若い子育て世帯から中高年齢層にかけ、大きな関心を寄せていることが各種メディア等で取り上げられています。また、若い子育て世帯にあっては、「子どもの教育」のために移住等を決断するケースも増加しているとも言われます。

こうしたチャンスを活かすため、これまで進めてきた「教育首都つる」の取組を一層充実させるため、学習プログラムを充実させるとともに、いつでも、どこでも、質の高い学びが約束されるまちの実現に向けて取り組んでいくこととします。

### (4) 「心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり」

**キーワード：「環境の保全・活用」「健康づくりの充実」「子育て環境の充実」**

豊かな暮らしの実現には、人生のライフステージに寄り添った行政サービスや支援策が重要です。しかし、すべてのライフステージをくまなく手当てする手厚いサービスは、現状の財政状況が許しません。選択と集中を徹底するため、部課横断的な連携はもちろんのこと、市民を含めた全市的なコンセンサスを整える必要があります。

また、心豊かに暮らせるまちの実現に向けては、生活環境を含めた環境全般への取組とあわせ、一人ひとりがいつまでも健康で暮らせることが重要です。持続可能なまちの実現に向け、「まち」の魅力を向上させる「環境の保全・活用」と、「ひと」に焦点をあてた「健康づくり」を進める中で、すべての方にとって安全・安心・快適な暮らしの実現に向けて取り組んでいく必要があります。

そして、人口減少が進展している状況においては、若い夫婦世帯への支援策や子育て支援環境の充実が、その歯止めをかけるための手段、そしてまた市民ニーズとして、大きなウェイトを占めてきます。

本市においては、念願の産科分娩の再開が決定し、この地で生み、育てるための環境基盤がようやく揃うこととなりました。これを契機とし、出産から子育てにわたる切れ目のない子育て支援体制を築き上げることが重要です。

## Ⅱ 持続可能な行財政運営に向けた取組

近年の健全な財政運営の取組により、市債残高は着実に減少してきていますが、超高齢社会へ突入したことから、社会保障関係費の増加や公共施設等の老朽化などによる財政需要の増大が見込まれており、本市の財政運営は依然として楽観できる状況にはありません。

このような中、将来に向けて持続可能な市政運営であり続けるためには、引き続き、事務事業の選択と集中を進めるとともに、働き方の改革、歳入の確保、民間活力の推進などに取り組んでいく必要があります。

このため、本年中に策定する「都留市行財政改革推進プラン」に掲げる推進項目を全庁的な体制で推進し、財源・人的資源を創出することで、「強固な行財政基盤」「質の高い行政サービス」を実現します。

### 1 働き方改革の推進

仕事を進める上で、「働き方」を考え、必要に応じて変えていくことは非常に重要です。市民へのサービス提供者が負担を感じていては、最良のサービスは生まれません。職員一人ひとりが、仕事と生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の実現と「最少の経費で最大の効果」を挙げる手法や組織のあり方を常に意識し、個人あるいは組織としての目標達成に向け、最大限の努力をお願いします。

また、人事評価制度の導入に伴い、時代のニーズや社会の変化に柔軟かつ迅速に対応する組織づくりと新たな行政課題を解決していく創造力と行動力を備えた職員の育成に取り組み、質の高い行政組織を目指します。

### 2 市民との協働・官民連携

充実した行政サービスを提供するには、既存の取組を継承するだけでなく、「行政が保有する知的・人的資源は市民との共有物である」という認識に立ち、今ある資源を有効に活用するとともに、様々な情報を市民と共有しながら、市民との協働による行政を推進していきます。

また、施策の実施にあたっては、企業感覚を導入した新しい経営手法や民間資金の誘導を検討し、安定的かつ効率的な地域経営を進め、次の世代へ引き継いでいける行財政基盤を作りあげていきます。

### 3 重点的事業の着実な推進

新たなチャレンジを進めるためには、時代に合わなくなったものや優先順位が低いものを見直していくことが重要です。各部・各課共に、第6次都留市長期総合計画や都留市総合戦略に示されたKPI等の数値目標を踏まえ、事務事業の徹底した見直しや選択と集中を行うとともに、各施策・事業を体系的に機能させることにより、最大限の効果を挙げられるよう取り組むなど、将来にわたり持続可能な行財政運営を目指すこととします。

## 4 情報の発信

新たな時代に向けたまちづくりを進めるためには、市政情報や地域の情報、市民の意識やニーズなど、さまざまな情報をすべての主体が共有するとともに、市の魅力の対外的な情報発信を積極的に行い、「ひと」と「もの」、「かね」を呼び込む仕組みを構築していかなければなりません。このため、ホームページはもちろんのこと、SNS、プロモーションビデオ、CMなど、様々なメディアを積極的に活用した「シティ・プロモーション」に注力していく必要があります。

### Ⅲ 平成 29 年度予算編成について

平成 29 年度は、第 6 次都留市長期総合計画前期計画の中間年となるとともに、これまで実施してきた 4 年の市政について、市民の皆さんの判断を仰ぐ総括の年でもあります。このため、前述のリーディング・プロジェクトはもとより、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けたすべての施策について、さらに一段ステップアップをしていく必要があると考えています。

一方、平成 29 年度の財政収支の見通しについては、平成 28 年度とほぼ同程度の一般財源総額を見込んではいらぬものの、扶助費等の増加により、義務的経費に要する一般財源については、大幅な増加が見込まれています。

年度末の繰り戻し等による調整により、基金残高は保ってはいるものの、ここ数年、財政調整基金からの多額の繰入金による予算編成を余儀なくされているのが現状です。今後とも、予算編成時から執行時に至るまで徹底した見直しと執行管理のもと、財政規律と投資のバランスを図りながら、戦略的な予算を編成するものとします。

また、現在、国・県からは「地方創生」に絡め、多くの財政出動がなされています。こうした外部資金獲得に向け、各部・各課の取り組む事業に沿った財政支援情報について、常にアンテナを高く張り、情報の収集と積極的な資金獲得に努めるものとします。また、これとあわせ、徴収すべき歳入の収入率の向上に積極的に取り組むとともに、保有する市有財産の活用や、寄付の積極的受け入れなど、様々な工夫によって多様な財源の確保を図ることが重要です。

なお、平成 29 年度当初予算編成における「予算編成方針」等については、改めて別途通知することとします。

### Ⅳ 最後に

次ページに、これら述べてきた基本的な考え方に沿い、「第 6 次都留市長期総合計画」が「予算」、「人事」とどのように兼ねあうのかを含め、今後のスケジュールを添付しています。

職員各位におかれましては、これら兼ね合いとスケジュール感をよく理解した上で、将来像の実現に向け、鋭意取り組んでいくことを真に求めます。

今後のスケジュール

